

税務署からののお知らせ



令和2年分の確定申告会場を開設します

と き／2月16日(火)～3月15日(月)
(土日祝日を除く)

午前9時～午後5時

ところ／大垣市民会館(大垣市新田町1-2)

○会場へ入場するには「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は会場当日配付します。オンラインで事前に入手できる仕組みも導入する予定です。詳細は、国税庁ホームページなどでご案内します。入場整理券の配付状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

○会場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行います。

- ・検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りします。
- ・マスクなどを着用し、入口などで手指の消毒をしてください。
- ・できる限り少人数でお越しください。
- ・来場者には、名前と連絡先を記入していただきます。

e-Tax(電子申告)を利用ください

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、より安心・安全な自宅からのe-Tax(電子申告)をぜひご利用ください。

e-Tax(電子申告)は、次のいずれかの方法で利用できます。



○マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンを使って送信します。

○ID・パスワード方式

税務署が発行するIDとパスワードで送信します。(ID・パスワードは、顔写真付きの本人確認書類を持参し、申告する本人が税務署で取得してください。)

申告相談を受け付けます

と き／1月22日(金)～2月15日(月)
(土日祝日を除く)

ところ／大垣市民会館(大垣市新田町1-2)

対 象／公的年金を受給されている人

○1月21日(木)までは**大垣税務署**で相談を行います。**事前に予約をしてください。**

○申告義務のない人が行う還付申告(年末調整済の給与所得のみで医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税)による還付を受ける場合など)や消費税の申告相談は3月30日(火)まで大垣市民会館で受け付けます。

税理士による無料税務相談所

申告相談を希望される人は、**事前に予約をしてください。**申告される内容や予約状況によっては、相談に応じることができない場合があります。

と き／1月26日(火)～2月5日(金)
(土日を除く)

午前9時30分～正午
午後1時～4時

ところ／イオンタウン大垣イースト棟2階
コミュニティホール
(大垣市三塚町丹瀬463-1)

対 象／小規模事業者、給与所得者および年金受給者

予約・問合せ／大垣税務署 ☎78-4104(直通)

大垣市民会館・イオンタウン大垣へのお問い合わせはご遠慮ください。